リスクマネジメントサービス

事故・災害を未然に防ぐためのさまざまなサービスをご案内

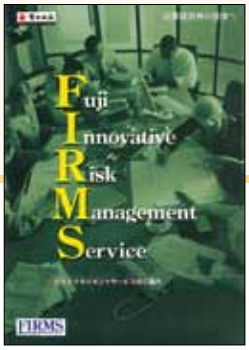

当社では専門部署において、企業活動で生じるさまざまなリスクを分析し、事故の発生を未然に防ぐためのサービスをご提供しています。

リスクマネジメントサービスの主な内容についてご案内します。

労働安全・人事労務

● 労働安全講演

「管理者としての安全管理」や「現場での安全」「政府労災保険のポイント」など、業種ごとのリスク特性を踏まえ、お客さまのご要望に応じたテーマで講演を行っています。安全大会における講演も実施します。

● 現場安全診断

工場や作業現場での安全パトロールに同行し、危険の傾向を診断し、レポートにてご報告します。

● 安全衛生管理コンサルティング

①企業防衛として、安全配慮義務を果たすために必要な諸規程のコンサルティングや情報提供を実施します。

②労働基準法で作成を義務づけられている就業規則について、法改正等を含めた情報提供や診断を実施します。

自動車防災サービス

● 安全運転講習

交通事故防止や安全運転に対する意識の啓発・高揚を目的として、企業および従業員の皆さまに対し、安全運転講習会を開催します。

● 運転適性診断

①運転操作検査機による運転適性診断（警察庁認証）

運転シミュレータ方式で、4種類の診断（信号に対する反応の早さと正確さ、ハンドル操作、これらの組み合わせ等）を実施します。診断結果をプリントアウトし、適切なアドバイスをご提供します。

②ドライブレコーダーによる危険運転チェックサービス

カメラとGPS機能を備えるドライブレコーダーを企業に貸し出し、実際に運転する車両に装着します。衝撃度（G）が一定以上にいたった場合、その前後の運転映像が約20秒間記録されます。この記録を、富士火災の独自の分析システムにより解析して「危険運転チェック報告書」を作成し、問題のある運転行動の映像を「動画データ」としてご提供します。

③F−F式運転態度テスト（ペーパーテスト）

運転態度（ドライバーの心構え）にスポットを当てて、安全運転度を診断します。テストの所要時間は約15分、検査結果は約2週間でご提供します。

賠償事故防止

● 施設賠償事故防止

施設危険診断

第三者の出入りの多い施設の危険を診断し、レポート形式でご報告します。

● 請負工事第三者賠償事故防止

①賠償事故に関する講演

過去の実例を引用し、賠償責任の根拠となる法律や具体的対応についてわかりやすい内容で解説します。

②現場安全診断

請負工事現場を診断し、潜在する危険についてレポートでご報告します。

● PL事故防止

相次ぐ製品事故の発生に対し、PL法の施行後、消費生活用製品安全法改正など法整備がすすむ一方、消費者自身も製品の製造方法、使用する原材料等の安全性について高い関心を持つようになりました。製造業の皆さまはより高度な製品安全対策が求められており、PL法の内容や予防対策について講習会形式による情報提供をします。また、取扱説明書や警告ラベルについて、アドバイスを行います。（ただし、日本語表記のものに限ります。）

● 個人情報保護

漏えい等事故防止に関する講習

個人情報保護法の内容、最近の事例にみる事故原因と諸対策につき、わかりやすい内容で解説します。

火災事故防止

①防災診断サービス

事務所、工場、店舗の火災等の財物リスクを診断し、防災についてのアドバイスを実施します。（本サービスは有料となる場合があります。）

②火災防災講演

防災管理のあり方、防災対策の推進についての講演を実施しています。

③建物リスク診断サービス

補修必要箇所の損傷程度に関するリスク診断を実施します。

食品安全

● 危機管理体制支援サービス

①危機管理体制の構築支援

危機管理体制づくりや緊急時対応マニュアル、自主回収マニュアルなどの作成支援を行います。

②教育・トレーニング

危機管理に関する講演・講習を行います。また、マスコミ対策などのメディアトレーニング（有料）も実施します。

● 事故防止サービス

①食品事故に関する講習

近年話題となっている食中毒や異物混入事故を防止するため、食品衛生の基本事項について従業員の皆さまを対象に講習しています。

②食品衛生診断

食品加工の工程上生じる食品衛生の問題箇所を指摘し、リスク分析の結果をレポート形式でご報告します。

企業危機管理

● 企業危機管理セミナー

企業にとってコンプライアンス重視の経営が求められています。会社法をはじめとする法令では、整備すべき内部統制システムとして「コンプライアンス体制」と「リスク管理体制」を求めています。相次ぐ企業の不祥事の原因、ダメージ拡大の理由などを分析し、事故発生および損害拡大の防止策を解説します。

● 救命講習サービス

近年、自治体のみならず民間企業でも防災力を高める必要性が高まっており、とりわけ災害時における人命保護の体制構築は企業の重要課題となっています。「救命講習サービス」では、応急手当の概要についての講義と、「心肺蘇生」「AEDを用いた除細動」の実技指導を行います。